

## ワンヘルスの推進について

### 1. 動物由来感染症の発生について

- ・ 6月18日(日)：今年初めて、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の陽性患者1名を県内で確認
- ・ 6月19日(月)：「危機管理連絡会議」を開催し、庁内全部局、市町村と情報共有、県民へ情報発信
  - ・ マダニが媒介する感染症予防の呼びかけ
  - ・ 「徳島県ワンヘルス推進条例（以下、ワンヘルス条例）」の意義、取組等について説明

### 2. ワンヘルスの推進について

「ワンヘルス条例」の意義・重要性等について県民に広く周知・啓発するため、県ホームページに条例の趣旨や概要を掲載するとともに、「ワンヘルス推進月間（9月）」には、関係者・関係機関等と連携し、セミナーやイベント等を実施

<ワンヘルス推進月間実施予定事業>

- ・ セミナー、講演会の開催
- ・ 解説動画の作成・配信
- ・ イベントでのPRブースの出展

【参考】「徳島県ワンヘルス推進条例」（令和5年3月14日施行）

#### （1）目的

ワンヘルスの推進に関する基本理念や県の責務等を定めることにより、県民のワンヘルスへの理解の促進を図り、県民及び県内で飼養され、又は生息する動物の健康並びに環境の健全性を一体のものとして守ることができる社会を構築する。

※「ワンヘルス」とは

人及び動物の健康並びに環境の健全性は一つのものであるとの理念

#### （2）ワンヘルス推進に関する基本理念

- ・ 「人の健康」には、「動物の健康」及び「環境の健全性」が相互に密接に関連していることが県民一人一人に理解されるよう推進
- ・ 県、医師、獣医師、研究者及び関係機関が協力・連携して推進

#### （3）県の責務

- ・ 県民へのワンヘルスに関する知識の普及啓発
- ・ 県民のワンヘルスに関する活動の支援
- ・ 野生動物の生息環境の保全
- ・ 動物由来感染症に関する連携体制の整備
- ・ 動物由来感染症の発生防止